

只見駅前賑わい創出事業 事業計画案

令和3年6月

只見町 観光商工課

目次

1. 目的・コンセプト -----	3
2. 賑わい創出エリア -----	4
3. 提供サービス -----	5
4. 施設の形態 -----	6
5. 施設の配置イメージ -----	11
6. 運営事業者募集等 -----	14
7. スケジュール -----	15
8. その他（雪まつり対応・地域連携他） -----	16

1. 目的・コンセプト

《目的》

- (1) JR只見線全線再開通するインパクトを最大のチャンスと捉え、町内経済等の起爆剤としてJR只見駅前周辺に賑わいの創出を図ります。
- (2) JR只見駅周辺に賑わいを創るために「町の総合案内機能と飲食物販等の受け入れ態勢」を早急に整備します。

《コンセプト》

- (1) 「駅前の顔・町の顔」を創出
- (2) ニーズに合った総合案内機能と飲食・物販サービスの提供
- (3) 「行きたい」「楽しい」「また来たい」を抱かせる施設創り
- (4) プレーヤーと町との協働

2. 賑わい創出エリア ～駅前周辺の賑わいを地域に波及～

お客様の導線などに配慮したエリアを賑わい創出エリアとして設定します。
下記に示した黄色いエリアが賑わい創出エリアとなります。



- (1) このエリアにサービスを提供する簡易店舗等を設置します。
- (2) 賑わい創出エリアへの案内、町内各施設・商店への誘導を促す看板等の設置を図ります。
- (3) 雪まつり会場であることから、雪まつりとコラボレーションできる施設配置に努めます。
- (4) JR只見駅前の用地取得と整備を進めます。

3. 提供サービス ~お客様に「ただみ」を知って・楽しんでいただく~

賑わい創出エリアにおいて次に掲げるサービスを柱として提供し、事業者を募集します。

(1) 総合案内機能

- ① 全線再開通するJR只見線の魅力の発信
- ② 町の見所・観光施設・伝統工芸等の紹介
- ③ 「ただみ」を知って・楽しんでいただける仕組みの構築・提案

(2) 飲食サービス

- ① 町外のお客様向けに「ただみ」を楽しめる飲食の提供
- ② 町民や町外のお客様のニーズに合わせた飲食の提供

(3) 物販サービス

- ① 町民や町外のお客様のニーズに合わせた商品の開発・販売・PRの実施
- ② 生産者のこだわりが「見える・わかる」加工品や農産物の販売

(4) その他

- ① 上記の枠にとらわれない多様なサービスの提供など

事業者の立案によっては、各サービスを複合的に展開することも想定されます。

4. 施設の形態 ～デザイン性に優れたスピーディな店舗設置の検討～

簡易店舗等の施設整備にあたっての施設形態は様々あり、その代表的な形態について施工例と共に紹介し、今後の検討により決定します。

- (1) トレーラーハウス
- (2) ユニットハウス
- (3) コンテナハウス
- (4) 木造建築



(1) トレーラーハウス

トレーラーハウスとは、自動車で牽引するやや大型の住宅型車両をいい、基本的に移動先で住宅や店舗として定住することを目的に作られています。完成された状態で運搬されてくるためサイズは画一化されており拡張性に劣るところがあります。

只見町においては平成29年（2017年）5月、町内亀岡地区に整備されたトレーラーハウスは、飲食系2台、物販系1台の合計3台を設置し、前面にはウッドデッキを配置し、創業・就労機会の拠点として整備されました。本事業実施にあたっては、地方創生加速化交付金を活用し、サンドバレーコートと合わせて整備されています。



亀岡トレーラーハウス【外観】



亀岡トレーラーハウス【店内（ママカフェ）】

(2) ユニットハウス

ユニットハウスとは、工場で製造した部屋（ユニット）を現場で組み合わせて1軒の住宅・店舗または事務所を作り上げるものです。近年は拡張性、耐久性、そしてデザイン性に優れた製品も出ており、仮設ではなく常設建物にも適用されています。

下記にユニットハウスによる施工事例を示します。



ユニットハウスによるカフェ【千葉県柏市】



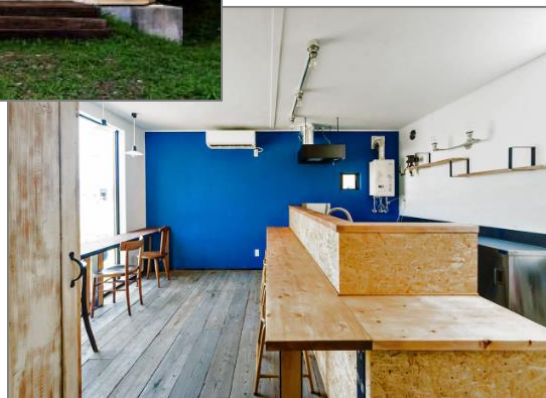
ユニットハウスによるレストラン【栃木県小山市】

(3) コンテナハウス

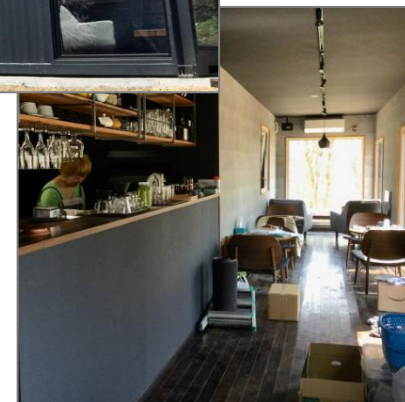
コンテナハウスとは、貨物輸送用の大型容器を使用して建築されたもので、内外装を改装した上で住居や店舗として使用したり、複数個積み重ねて多階層化することもできます。

サイズが画一化されていることから拡張性に劣るところがあります。

下記にコンテナハウスによる施工事例を示します。



コンテナハウスによるカフェ【北海道札幌市】



コンテナハウスによるカフェ【青森県弘前市】

(4) 木造建築

従来からの木造で簡易店舗を建築する。この場合は、設計から施工までの期間と人財・木材確保および多棟化が課題となります。

下記に木造建築による集合施設の一例を示します。



木造建築による集合施設【外観】



木造建築による集合施設【館内】

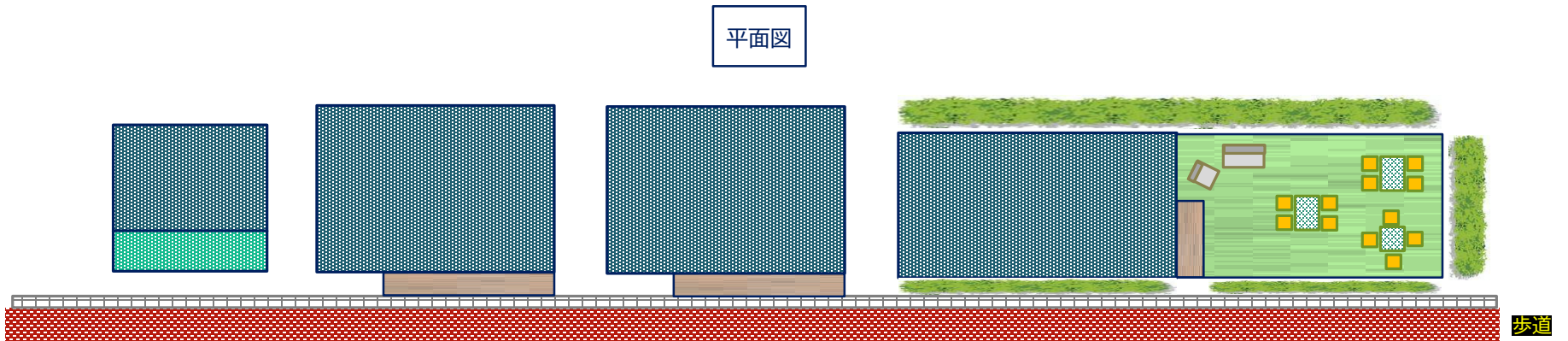
5. 施設の配置イメージ



駅前賑わい創出エリアへの施設配置イメージ 平面図・正面図

《ユニットハウスによる配置例》

平面図



歩道

【駅前庁舎側】

【只見駅側】

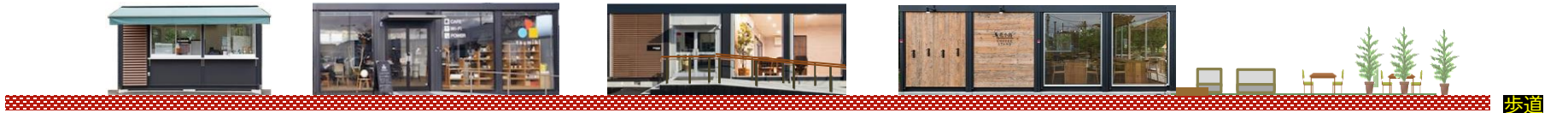
【飲食・物販】
（売店）
幅4387×奥4535×高2891mm
20㎡

【物販】
（コンセプトSHOP）
幅9000×奥7550×高3121mm
68㎡

【総合案内機能】
（只見線ギャラリー）
幅9000×奥7550×高3121mm
68㎡

【飲食】
（カフェ）
幅9300×奥5821×高2800mm
54㎡

（オープンテラス）
幅10000×奥5821mm
58㎡



歩道

正面図

駅前賑わい創出エリアへの施設配置イメージ ～駅前からの眺め～ 《ユニットハウスによる配置例》



6. 運営事業者募集等

(1) 事業説明会の開催

- ① 出店してみたい事業者へ事業概要の説明会を実施します。

(2) 運営事業者の募集

- ① 募集要項を基に町内から募集し、選考します。
- ② 応募の際には、事業内容や賑わい創出に関する計画等を示していただきます。

(3) 事業者協議会の設立

- ① 出店事業者は事業者協議会に参画していただきます。
- ② 事業者協議会は、町と事業者同士により円滑な運営について協議していきます。

8. その他（雪まつり対応・地域連携他）

（1）雪まつり等のイベントへの対応

- ① 雪まつりのイベント会場の一部が施設によって利用が制限されるため、雪まつり実行委員会と調整を図ります。
- ② 周辺で開催されるイベントへの事業者の積極的な参加を促します。

（2）地域連携

- ① 近隣の住民の方々に配慮し、夜間の営業と利用に制限を設けます。
- ② 町民の方々が当該エリアにおいて、また出店事業者と連携して活躍できる機会と環境を整備します。
活躍できる機会とは・・・加工品や農産物の出荷、伝統工芸品のワークショップ 等
活躍できる環境とは・・・町内の集出荷システムの構築、IT活用 等
- ③ 町内の各施設や関係団体との連携に努めます。